郷土の伝統芸能の伝承と学習：秋田民謡の場合

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 柿崎, 竹美, Kakizaki, Takemi メールアドレス: 所属:
URL	https://senzoku.repo.nii.ac.jp/records/1094

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

教職課程年報　第3号　2018年度

実践研究報告

郷土の伝統芸能の伝承と学習

―秋田民謡の場合

柿　崎　竹　美
Takemi　Kakizaki

はじめに

平成11年（1999）改訂『高等学校学習指導要領』芸術「音楽」で「我が国の伝統的な歌唱」を扱うことが初めて示され、翌年、教育職員免許法施行規則改正により中学校・高等学校教員免許状取得に必要な教科に関する科目「音楽」の「声楽」に「合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む」が加わった。さらに平成20年（2008）改訂『中学校学習指導要領』にも歌唱教材に「民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの」を取り扱うことが示された。

この伝統的な歌唱の重視の傾向に鑑み、洗足学園音楽大学では平成17年（2005）より音楽教育コースの専門科目に「邦楽実習（謡曲）」及び「邦楽実習（民謡）」を新設した。いずれも年間を通して専門家が担当するものであり、「邦楽実習（民謡）」はこれまで伊藤多喜雄（民謡歌手）、榎本秀水（日本民謡協会）が担当しており、筆者は平成29年（2017）4月よりこの科目を担当することになった。

筆者は民謡の宝庫と言われる秋田県で生まれ育ち、町内のお祭りやイベントで民謡を歌っている人々の姿をいつも見ていた。そして、いつしか自分も民謡を歌う人になりたいと思い、中学卒業後、昭和54年（1979）に日本民謡協会最高栄誉である名人位を受けた初代浅野梅若師匠（1911-2006）の内弟子となり、民謡の修業を始めた。また民謡は祭や娯楽で舞踊を伴って歌われることも多く、筆者は舞踊も合わせて学んだ。

筆者は自身が体験した伝統的な教育の方法と内容を反映した授業を試みた。その体験と実践をもとに、本稿では、民謡とは何か、また民謡の歌い手がどのように育成されるのか、民謡がどのような場で伝承・学習されるのか、という点について紹介し、そして筆者自身が幼い頃から慣れ親しんだ秋田民謡を主教材とする授業を検証し、今後の教員養成における民謡の指導に反映させていくための指針としたい。

1 民謡の歌と踊り

1-1 民謡とは

民謡は、本来、自然に囲まれた環境のもとで、人々が日々の生活や仕事の中から生まれた唄である。先祖が、その時その場にあったわずかな道具だけで暮らしていた時代、民謡は作業を助け励ますためのものとしてなくてはならないものであり、いわば生活の一つでもあった。そして民謡はそれぞれの土地の生活、風習、産業等々で異なり、とりわけ言葉による差異は大である。つまり、秋田は秋田の方言で、また九州は九州の方言で話すといった違いにより、異なっていた。民謡はその場その場所で必要な歌だったからである。また、かつては大会など競ったりすることはなかったので、誰がうまい、そうでない、ということもなかった。ただ、この人が歌うと、この人が音頭をとると、作業がどんどん進むというようなことがあった。それは節回しだったり、声の良さだったり、声の力強さだったり、仕事に応じてさまざまであった。歌いながら作業することによって、作業を楽しむことができ、また頑張ろうと思えるようになり、それが良い仕事、効率の高さ、チームワークの良さにも繋がっていった。民謡は人々にとって、なくてはならないものになり、歌う人が増えていった。

このように民謡は民衆の生活の歌であったが、大正時代以降、新たに作詞・作曲された「新民謡」がプロの歌手や芸妓により歌われるようになった。また、伝統的な民謡も、上手な人が仕事を離れて、競い合うようになり、人前でその技量を披露する「芸人さん」が生まれ、さらに競い合いを行う大会からプロの道へと進む人、すなわち「民謡歌手」が生まれていった。

民謡にはさまざまな種類があり、分類の方法はいくつかある。柳田國男は、「一つの分類案」として、田歌・庭歌・山歌・海歌・業歌・道歌・祝歌・祭歌・遊び歌・童歌の 10 分類を提案する（1940：315-324）。また昭和 54 ～ 64 年度の文化庁による「民謡緊急調査」の成果によるデータベースでは、労作歌、祭り歌・祝い歌、踊り歌・舞踊、座興歌、語り物・祝福芸の歌、子守歌、わらべ歌、アイヌの歌、という 8 分類を行っている。

筆者が主に歌う歌については、以下のように「労作唄」「祝い唄」「盆踊唄」と、私的に 3 分類している。

①労作唄：労働または作業するときの唄で、郷土の特色が顕著である。作業の中でも代表的なものが柳田の分類に見える「海歌」であろう。沖に出る時に櫓を漕ぎながら、あるいは陸で網を曳く時などに歌い、《ソーラン節》《秋田船方節》《斎太郎節》などがある。

②祝い唄：結婚式などで娘が嫁に行く時の父親の心情を歌い、あるいは祝いの席でおめでたい歌詞で歌う唄で、《秋田長持唄》《秋田大黒舞》《黒田節》などがある。

③盆踊唄：盆踊りなどで歌われる唄で、数多くあるが、《北海盆唄》《相馬盆唄》などが知られている。

1-2 民謡の踊り

民謡は歌だけではなく踊りを伴うものも多く、特に舞台では欠かせないものの一つである。

民謡の踊りは普通、複数の人、集団で踊る。この代表が盆踊りであり、盆踊りはみんなで参加できる踊りでなければならない。盆踊りの場合、素人は勿論、土地の人ではないいわばよそ者でも誰でも参加できる。また、「踊」は「躍」「跳」などと共通に見られる「足」が示すように、躍動運動であり、下半

身・足の動きが大事であるといわれる。

a. 秋田民謡の踊り方の特徴

秋田民謡では踊り手のしなやかさ、身体全体のしなやかさ、また中腰で踊るのも特徴である。指先に神経を通わせ、一つ一つの手振りで時に色っぽさや、勇ましさ、素朴さを表現する。

また民謡の曲により、踊り方も異なり、足の動きが重視され、「踊りを覚えるのもまずは足から」とされている。《秋田音頭》はどちらかというと勇ましさを出すため、足の運び方も機敏に歯切れよく踊り、《秋田おばこ節》は若い娘を表現した歌詞なので、素朴さを強調し、《秋田甚句》は色っぽさを表現する、というように、秋田民謡の踊りでも曲によって表現の仕方を使い分けることが大事である。

写真 1《津軽じょんから節》の手踊り
（踊り手：筆者　撮影者：福田三二）

また隣りの青森県の津軽民謡の踊り、例えば《津軽じょんから節》は手の表現や中腰で踊る速いテンポのとても特徴的な踊りである（写真 1）。

b. 踊りを彩る小道具

踊りには小道具を伴うことが多く、小道具がそのまま曲名となった山形県の《花笠音頭》は有名である。編み笠を被って踊る踊りには徳島県の《阿波踊り》が全国的に知られているが、秋田県には《西馬音内盆踊り》がある（写真 2）。小物を持って踊る《秋田大黒舞》もある（写真 3）。この踊りは大黒天を表現した踊りで、商売繁盛や家内繁盛を願う意味で、扇子をクルクルと回し、打ち出の小槌を振りながら踊る。扇子と傘を使った踊りには青森県の《津軽あいや節》がある（写真 4）。それぞれ両手に道具を持って踊るので、先程の踊りのように手で表現するとはまた違った難しさがあるが、物を使うことによって踊りに華やかさが増す。

写真 2《西馬音内盆踊り》
（踊り手:筆者　「Kazu Photo Note」より）

写真 3《秋田大黒舞》の扇子と小槌
（筆者と受講生　撮影：浅野町子）

写真 4《津軽あいや節》の傘と扇子
（踊り手：筆者　撮影：高原雅江）

2　民謡の伝承―専門家育成の場

ここでは、いわゆる民謡歌手と呼ばれる専門家の育成について紹介する。

2-1 内弟子制度による伝統的指導

秋田民謡では内弟子による育成が今日でも行われている。

a. 弟子入り

現代はインターネットなどで見たり聞いたりして民謡を覚えることができ、また民間の音楽教室やスタジオで練習したりできる機会が多くなった。しかし筆者の子供の頃はそのような場所などはほとんどなかった。秋田県は民謡王国秋田というだけに、より上手になりたいと希望する者が学ぶ場として、県内の各所に民謡の師匠宅があり、今日に続いている。この道で専門的に歌えるようになりたい、さらにはプロを目指したいという人には、内弟子として民謡の専門家の家に住み込んで修業する道を選ぶことができる。

なお、内弟子としてではなく、通い弟子として、師匠宅に一ヶ月に１回もしくは２回の稽古に行く場合もある。通い弟子の場合は、稽古時間は大体 60 分程だが、次に弟子が待機していれば時間をかけた細かい練習は出来ない。稽古日以外は個々で練習しなければいけないので、たとえ間違った歌い方をしても直ぐには指導できない。内弟子と違って常に師匠や先輩方の民謡が聞こえている環境ではない。

b. 内弟子の修業

一つ屋根の下で師匠家族と生活を共にすることで稽古の時間は特に制限もなく、全ての時間が勉強である。弟子が家事などをこなす合間に一人で歌の練習をしている時、横で聞いていた師匠が直ぐに手本を示して誤りを直すなどの指導ができる。そして着物の着付け方も師匠の着付け方を常に見ながら覚え、駄目な時には直ぐに指摘されるので、自分で着物を着ることができるようになり、また相手にも着せることができるようになる。また師匠に同行して先輩やプロの歌手の舞台を見る機会も多いので、舞台上での身のこなし方、楽屋での礼儀、マナーなどを目の当たりにすることができる。

そして「この道で生きていく」と決めたのであれば、一年でも早く内弟子に入ることを師匠は勧める。何故なら環境に慣れることがとても重要だからである。15、6 歳という年齢は思春期にも入り、恋愛等にも興味を持つ年齢でもあるが、自分が決意した道の厳しい修業に励むことで、様々な困難や苦難に直面した時に「負けてなるものか」と意地と根性を覚え、精神的にも鍛えられるのである。一番物事が身につき、芸を覚える、そして芸が伸びるのも 15、6 歳の頃だとも伺った。若い年齢で伝統芸能に興味を持つことは、次の世代へと繋げる架け橋にもなり、とても重要なことである。

c. 内弟子の意義

日本の伝統芸能の難しいところは、芸事以外に、礼儀と生活習慣も伝承するところである。内弟子の場合は、師匠と一緒に生活するので、民謡以外の礼儀や生活態度など芸能にとって必要なすべてがより詳しく分るようになる。

内弟子の訓練を受けることによって、楽屋の使い方・楽屋での挨拶の仕方・礼儀・楽屋でのマナーを覚える。例えば、楽屋へ入った時には入り口から入って奥方（上座）から先輩の順で場所を決める。一番下の者は入り口付近で支度する。何故かというと、人の出入りの多い入り口は先輩方には失礼にあたるからである。また、挨拶の仕方については、楽屋へ入ったら必ず「おはようございます」とまずは挨拶をする。民謡のみならず、クラシック音楽等々、舞台芸術の世界では、たとえ夜であっても一日の初めにお逢いするという意味でも「おはようございます」になる。また楽屋に入って湯呑み茶碗等がある

場合には下の者が即座に先輩方にお茶を入れて差し上げ、ご飯を頂く時には、基本的に先輩方が先に頂き、もし、下の者が先に頂く時には「すみませんが、お先にご飯頂きます」とのように丁重に伝える。先輩方より先に帰る時には「お先に上がらせて頂きます。お先に失礼致します」と必ず挨拶をする。このようなことが、師匠を尊敬すること、ひいてはその芸を尊重することにつながるのである。

また内弟子は入門してすぐには師匠から直接民謡を教わることが出来ない。何故ならまずは女性なら特に家事手伝いがしっかりとできなければいけない、家の事が疎かではどんなに芸事が上手くても駄目だという師匠の代々の教えがあり、現代にも受け継がれているからである。

そのため、内弟子達は弟子上がりしたときに恥ずかしくないようにと、徹底して家事を第一に学び、師匠直々の稽古を受けるまでは、姉弟子が師匠から教わっているのをひたすら耳で聴いて覚える。

秋田は民謡の大会が次々と開催され、月に2度あるときもある。その時は大会の数日前、または前日に大体30分程稽古をつけていただく。異なる一曲一曲のコブシ(小節:装飾技法の一つ)の唱法、発声法、技術的なことを日常的に耳にすることができるので、個人差はあるにせよ、ほぼ完璧に覚えることができる。それによって数多くある大会に出場し、優勝した時には、名人などの称号や民謡歌手への道が開かれていくのである。そして、内弟子として長年育てて頂いた師匠への恩義がこのタイトルの数により、師匠の名前が全国に広められるのである。

2-2 発声法の習得

筆者自身は小さい頃はポップスや演歌も好きで歌っていたが、その時は、喉に力を入れて歌うというよりも、声は自然に流れる感じで出していた。したがって、その時の発声はそれほど無理なく出せていたように思う。15歳で内弟子入門し、師匠宅で本格的に民謡を習い始めた頃、「その声の出し方ではダメだな、民謡はな、声をうんと張って歌わなければいけない、声を前に出すことだ」と言われた。最初の頃は民謡を歌うときの「地声」の発声法が分らず、喉を締めて歌っていたように覚えている。そのような歌い方をすると声帯が炎症を起こし、直ぐ声が枯れてしまう。そのため、まずは一番にその発声法を直された。つまり民謡と洋楽の発声法は違う、ということだ。

民謡は基本的に地声で歌う。地声は幾ら瞬時には出せたとしても、喉を締めて歌うことにより、喉が痛くなり、ガラガラ声になり、特に高音を長い時間伸ばすことができなくなる。喉の奥を開けて歌うのである。発声法が第一にできなければ、その次の段階のコブシも上手く回すことができないのである。

コブシに似た歌い方はポップスや演歌にもあるが、それらと民謡とは異なる。民謡の場合、喉の奥で声を出しながらコブシを回すが、回すために喉の両脇の筋肉を使って揺らす、つまり、筋肉を大きく動かしたり小さく動かしたりすることによってそのコブシを大きく回したり、細かく回したり使い分ける。

五

演歌などは、どちらかというとコブシよりもビブラートを上手く使うことの方が多いといえる。また、ブレスはとても難しい。民謡は特に曲によって地声を長い時間伸ばす曲などがある。ブレスが上手くできないと、一息で歌わなければいけない部分はかなり困難になるのだ。民謡のみならず、歌は「腹式呼吸」でとよく言うが、筆者自身はその「腹式呼吸」という用語で指導されたことは全くない。師匠の歌う民謡を繰り返し聴き、真似ることにより、自然と自分らしい発声の仕方や呼吸法を身体全体で感じ、覚えたのである。このようにブレスについては、師匠は特に細かなアドバイスはなかったが、とにかく身体

全体で息を思い切り吸うことを強調されていた。師匠が強調した、この基本こそが結局は腹式呼吸の指導につながるものであった。

2-3 民謡大会

アマチュアからプロへの道へ行くためには、大会に数多く出場し、名前を広く知られることもとても大切なことである。

秋田県内では多くの民謡大会が開催され、平成 29 年（2017）の場合は下表の通りである。

平成 29 年（2017）秋田県内の主な民謡大会		
大会名	**開催地**	**開催月**
秋田港の唄全国大会	秋田市土崎	4 月 2 日（日）
秋田おばこ節全国大会	大仙市大曲	6 月 4 日（日）
秋田草刈唄全国大会	にかほ市仁賀保	6 月 17 日（土）
秋田追分全国大会	五城目町	7 月 9 日（日）
秋田長持唄全国大会	秋田市雄和	7 月 9 日（日）
本荘追分全国大会	由利本荘市本荘	8 月 19 日（土）
秋田おはら節全国大会	大仙市太田町	9 月 3 日（土）
秋田馬子唄全国大会	由利本荘市岩谷	9 月 10 日（土）
三吉節全国大会	秋田市秋田	9 月 17 日（土）
生保内節全国大会	仙北市田沢湖	9 月 23 日（月）24 日（火・祝）
民謡長者の山全国大会	美郷町千畑	10 月 14 日（土）・15 日（日）
秋田船方節全国大会	男鹿市船川	11 月 19 日（日）
秋田飴売節大会	大仙市神岡町	11 月 23 日（日）

以下、代表的な民謡大会を紹介する。

a. 秋田名曲全国大会

1 曲のみを競い合う民謡大会である。 評価に当たっては「声」と「コブシ」の 2 点が大会審査の大きな観点となり、それぞれ以下の基準がある。

①声がよく出ているかどうか：声の伸びやかさ、高音も低音もしっかりと出ているかも大事なところである。

②コブシが回っているかどうか：コブシ回しの具合や柔軟性など、曲によって技法は異なり、各民謡に相応しいコブシの表現が評価される。例えば秋田県の代表的な《本荘追分》は間が特徴的な曲であるが、コブシを次々と回さねばならず、コブシの技法が問われる。特別なフレーズを使う、斬新なテクニックを使うなど、審査員の目を引くというよりは、むしろ伝統の歌唱法を守って歌い、審査員への共感を得ることが重要である。

b. 秋田県民謡王座決定戦

この大会は歌のみの大会であり、以下の部門がある。

①三味線ものの部：三味線が入る民謡。

②竹ものの部（尺八の部）：尺八のみで唄う民謡。

③少年少女の部中学生以下

「三味線ものの部」と「竹ものの部」はそれぞれ分かれて審査され、「三味線ものの部」優勝者と「竹ものの部」優勝者が最後を競い、民謡王座に輝くものである。この大会では、先の秋田名曲全国大会とは異なり、大会にあたり自分の得意とする曲を選べるが、どのような曲でも良いとは限らない。民謡王国秋田、民謡の本場、民謡の宝庫秋田ということで、勿論、秋田に由来する民謡でなければならない。大会で賞をとるためには、難しい技法が入った曲を選び、徹底して日々稽古し、また師匠に指導して頂く。なお、残念なことに、現在はこの大会は行われていない。

c. 秋田民謡全国大会

平成 29 年（2017）の第 8 回大会は、2 日間に渡って行われ、初日が「唄部門」の予選で 2 日目が「唄部門」の決勝、および「民舞の部」、「年少の部」、「秋田荷方節三味線の部」がそれぞれ行われた。第 5 回までは 10 月に横手市のふるさと村で行われ、6 回大会から 4 月に大仙市協和の和ピアで行われている。第 1 回から県外の出場者が多く、特に「秋田荷方節三味線の部門」は殆どが県外の出場者である。この大会の評価のポイントは以下の通りである。

①歌い方

女性男性とも、高音が上手く出せるかどうか、コブシ回しが曲に相応しくこなせるかどうか、適切な息づかいができているかどうか、といった点が評価の対象になる。

②選曲

秋田民謡であればどの曲でも構わないが、《本荘追分》《秋田追分》《秋田荷方節》《秋田船方節》《秋田長持唄》などが推奨される。それはこれらの民謡が、コブシや声の出し方が他の唄よりも非常に難しいため、出演者の歌唱能力が如実に表れるためである。

2-4 専門家への道

楽器の場合、楽器の取り扱いを学ぶ必要があるため、多くは指導者が必要になる。歌の場合は、種目により必ずしも指導者が必要ではなく、今の若い人にとっては、趣味として歌ったり、楽しみで歌うためだったりで、稽古というものを特に受けなくてもよいと捉えているように感じる。しかし、プロの民謡歌手は上述のように特別な教育により育成されているのである。

筆者の内弟子修業の経験から、民謡大会のための準備や心がけは以下の通りと考える。

① 師匠を選び、その師匠について内弟子あるいは通い弟子として学ぶこと。

② 自分の歌った歌を録音し、自身の歌い方を詳細に分析すること。

③ 自身が理想とする歌い手の歌を徹底して聴くこと。

③の事項は伝統芸能一般にとっても大切なことである。よく初代浅野梅若師匠は「おめだぢ（お前達）はな内弟子だがらね。いつでも民謡に触れられる環境に 24 時間いるんだよ。んだがら芸はね。いちいち此処のコブシはこーやってやるんだよ。なんて人に教えられて貰うようではな、本当は駄目なんだよ。良い芸を真似るごど。言葉は悪いけどね。芸を盗むんだよ」とよく弟子達に口癖のように語っていたが、まさに「真似する」「盗む」ことが最も大切なのだ。

秋田民謡がここまで民謡王国、民謡の宝庫、民謡の本場と言われるようになったのも、この内弟子制度、内弟子修業、またはアマチュアからプロへの民謡歌手の育成場所が他の県より盛んであったということではなかろうか。その内弟子を取り始めた初代浅野梅若師匠が伴奏する歌い手は、ほとんどが NHK のど自慢などで数多く民謡日本一に輝いたのである。歌い手が歌いやすい伴奏をする初代浅野梅若師匠、この歌い手を思う日本一の三味線伴奏のお陰で、秋田からは数多くの民謡歌手が世に出て、その名前が全国に知れ渡ったと言っても過言ではない。

3　民謡の伝承―学校教育・生涯学習の場

秋田県では民謡は学校のクラブ活動や、いわば生涯学習として専門家に直接学ぶことが他県よりも盛んに行われている。

3-1　学校におけるクラブ活動

a. 秋田和洋女子高等学校民謡部

秋田県秋田市千秋明徳町にある秋田和洋女子高等学校は、民謡日本一の二代目浅野梅若師匠の指導のもと、秋田の郷土芸能を受け継ぎ、県や地域、病院、福祉施設等の各種イベントが行われる際に、秋田民謡の唄や手踊りを披露するという活動を行っている（写真 5）。なお、民謡ではないが、県指定無形民俗文化財の「猿倉人形芝居」の伝承もしている。この芸能は、明治期に現在の由利本荘市で生まれ、農村での娯楽として高い人気を保っていたという。

写真 5 秋田和洋女子高等学校民謡部学校祭にて（撮影者：和洋女子高等学校教諭武藤幹生）

八

b. 秋田県立由利高等学校民謡部

平成 18 年（2006）度まで 86 年間女子高校として伝統を築き、平成 19 年（2007）度に男女共学化し、平成 22 年（2010）に創立 90 周年を迎えた学校。民謡部は 40 年以上の歴史があり、先輩から後輩へと唄や踊りが受け継がれている（写真 6）。

写真 6 秋田県立由利高等学校民謡部　（撮影者：由利高等学校教諭阿部悦子）

3-2　生涯学習―グループ教室（民謡同好会）

民謡愛好者が集い、気心知れた同士で民謡の保存と育成及び研究・普及と発展に寄与すべく、民謡コンクール・イベント出演・発表会などを実施している。

秋田県内には同好会・研究会・愛好会・サークル・民謡教室といった名称をもつ 30 もの民謡サークルが現在あり、民謡愛好者が日々集まり、楽しく練習をし、また一方では大会に向けて猛練習に励んでいる。自分に合った場所や仲間内で、常に民謡を歌うことができる場所があり、常に民謡を耳にすることができる場所があり、次の世代へ繋げていくという環境が多く備わっている。

4　音楽科教員養成における民謡の指導

洗足学園音楽大学の「邦楽実習（民謡）」は現在、音楽教育コース専門科目としてのみならず、教職課程の「教科に関する科目」の「声楽（合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。）」に対応する科目としても開講され、音楽教育コース以外の学生も履修可能である。そのため、受講生がいずれ中学生や高校生への指導することも視野に入れて授業を構成している。

ここでは教員養成における民謡の指導について、これまでの実践を踏まえ、その要点を述べていきたい。

4-1　歌唱および創作

「邦楽実習（民謡）」の主教材として、平成 29 年（2017）度は《ソーラン節》《斎太郎節》《秋田音頭》《花笠音頭》などを取り上げた。このような労作唄や盆踊唄などの歌唱方法については、受講生には基本的には、地声を用い、口を大きく開け、言葉（歌詞）をはっきりと発音し、喉の奥を開いて、声を前に出し、身体全体で息を大きく深く吸う、ということをポイントとして指導している。この基本は教員養成のみならず、中高等学校の授業でも共通している。さらにコブシの技法など、より高度な技法の体験もさせ、今日の民謡における多様な表現を学び取ることを目指す。

また本授業の指導は、筆者が内弟子時代に体験した伝統的な指導法に基づいている。教員養成をはじ

めとする学校教育では民謡の指導に五線譜を用いることが多々あるが、本授業では指導の際には一切五線譜を用いず、指導者の歌唱をそのまま真似ていくという方法をとっている。民謡は口頭で伝えられてきたもので、その担い手により旋律や歌詞が多少異なることはよくあり、五線譜で固定化された歌詞や旋律を教え込むことは避けている。以前､採譜ミスのため､コブシの部分のみが３拍子に記譜された《斎太郎節》の五線譜が教科書に掲載され、この拍子が変わる部分が指導事項の一つとして行われたことがあった。「ウリャトット」などと掛け声を掛けて艪を漕ぐ歌であるので、途中で拍子が変化するわけがないのだが、歌の由来を理解していないがゆえの誤った指導となった。このような極端な例はもちろん今日ではないが、五線譜は様々に歌われる旋律の一例で、目安に過ぎないことをわきまえるべきであり、民謡の学習では、伝えられてきた民謡の由来や歌われる場、身体の動きなど含めて総体として学ぶことが、その民謡の理解につながる。したがって、授業では、単に旋律を歌うのみならず、以上のこともあわせて学ぶことが求められる。

多くの民謡には「合いの手」や「掛け声」「囃し詞」がある。例えば《ソーラン節》《斎太郎節》などの労作唄であれば、作業をする主導する人が歌い、それに他の人々が声を揃えて掛け声をかけ、囃子詞は作業の動きを揃え、心を一つにして効率よく安全に作業を進めていく。また《八木節》などの盆踊唄であれば、音頭取りが歌い、それに対して踊り手が囃し詞を歌って音頭取りを囃し立て、つまり勢いづけて、音頭取りと踊り手が一体となって盆踊唄が成立している。民謡は歌い手も大事だが、このように掛け声や囃し詞も非常に大事な役割を果たしている。掛け声だからと言ってそれは脇役ではなく、歌い手がより気持ちよく歌うための、一番の縁の下の力持ちのような存在である。威勢のよい唄であれば力強く掛け声をかけてあげることによって、歌い手にも勢いがでてくる。

掛け声や囃し詞はいわば歌い手と周囲とのコミュニケーションの役割も持っている。平成 29 年改訂の中学校音楽科学習指導要領（以下「改訂学習指導要領」と略記）の「指導計画の作成と内容の取扱い」では「音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り」云々と示されている。掛け声や囃し詞により、学生や児童・生徒が民謡の表現活動の中で相互の歌唱を聴き合い、共感し合うことができる。この特性を是非授業に生かしたい。歌い手と囃し手とに分かれて交代で歌ったり、時には囃し詞を創作したりするなど、いろいろな工夫ができるだろう。

創作面では、本授業では《秋田音頭》の歌詞の創作を行った。《秋田音頭》はラップ調で秋田各地の名物等を織り込んでいくもので、現代の学生にも人気がある。その歌詞は時代や土地により様々であるが、この点に注目して、《秋田音頭》のもつ音数律に基づき、学生が「秋田」を自身の郷土に置き換えて歌詞を考えていくことは、自身の郷土の方言などの再評価ともなり、また民謡のみならず、能の謡などの伝統的な声楽曲の歌詞などの理解にも繋がる。以下に、学生がそれぞれ出身地に因んで作った歌詞の一部を紹介する（囃子詞は省略）。

・コラ　鹿児島名物　かるかん　白熊　黒豚黒毛和牛
　枕崎がつお　びんた料理　わっぜぇうんまかよ　（鹿児島出身）
・コラ　北の名所　ニセコ　興部　札幌　占冠
　襟裳岬に　阿寒湖　支笏湖　広いど来て見れや　（北海道出身）
・コラ　秋田の方言「ね」の字尽しを　つまんで言うならば

ねれね　ねねばね　ねらいね　ねねね　ねれねね　ねねばねね　（秋田県出身）

自分でオリジナルの歌詞を考えることによって、この《秋田音頭》の歌詞の中にあるように、それぞれの故郷を思い出し、生まれ育った場所、方言、名物を改めて再確認できたであろう。その意味でも学生にとって貴重な経験となった。

4-2　器楽伴奏部分の扱い―唱歌の利用

民謡には三味線や尺八、太鼓などの伴奏がある場合が多いが、いつも伴奏があるとは限らない。その場合は例えば三味線や尺八の旋律を声で、つまり口三味線や口唱歌で歌って合わせることもできる。改訂学習指導要領に「我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導に当たっては，言葉と音楽との関係，姿勢や身体の使い方についても配慮するとともに，適宜，口唱歌を用いること」として「口唱歌」が新たに取り入れられたが､このことは「口唱歌」や「口三味線」の重要性が認識されてきたことの明かしであり、是非とも授業で生かしたい。また太鼓がない時には手拍子で間（ま）をとる方法を体得することによって、そこにいる皆の心が一つになり、民謡が楽しく歌えるようになるのだ。

4-3 民謡と踊り

じっとして動かずに歌う民謡はあまりない。労作唄としての民謡は勿論その作業の動きを伴い、《阿波踊り》などは盆踊りとして踊りは欠かせない。宴会で座って歌う場合でも、手拍子を打つなど、民謡には何らかの身体の動きを伴う。本授業ではこの点に注目して、《秋田音頭》（写真 7）や《花笠音頭》を取り上げ、民謡と踊りとの関わりの体験させることを試みた。また踊りには衣装や小道具等も必要であり、《花笠音頭》では歌唱を学んだ後、大切な小道具である花笠を学生自身が作り（写真 8)、踊るという活動を行った（写真 9)。この活動は相応の費用をかければきちんとした立派な完成品のものはすぐ手には入るが、まずは学生皆が自分の手で作ることの大切さ、民謡の表現に必要な小道具、そして民謡の背景にある共同作業を実感することを重視した。

写真 7《秋田音頭》を踊る

写真 8　花笠を作る

写真 9《花笠音頭》を踊る

4-4　学生の反応

「邦楽実習（民謡)」の受講生に対して随時アンケート調査を行った。以下に学生の意見を集約する。

a. 初回の授業

まず「民謡」の語、民謡やその曲、民謡に対するイメージを尋ねたところ、以下のような回答だった。

・民謡って何？　　・民謡と聞いても曲もどんなものかあるか知らない
・民謡という授業はどんな授業か不安　　・あまり興味のない民謡
・民謡と聞けば「ふるさと（童謡）」などの歌を想像した　・身近ではない民謡
・民謡は退屈で眠たくなるイメージ　・おばあちゃん達のような老人がやるのかと思った
・民謡に全く興味もなかった　　・民謡って何をするんだろう

以上の回答から、民謡は受講生の世代にとって遠い存在であり、また民謡そのものに対する認識も不確かであることがわかる。学校教育では民謡は主に中学校で学ぶが、筆者自身、中学校では学んだ経験がなく、受講生の中には学校で民謡を学んでいない者もいる可能性もあろう。もっともこのような回答は想定はしていたが、まさにここが彼らのスタート地点であり、授業の最後の頃には学生が民謡って素晴らしいと言えるような授業にしたいと強く思った。

b.《花笠音頭》の学習

花笠を作り、舞も学んだこの学習については、以下のような自由回答があった。

・ 自分の手でオリジナルの笠を作ることによって愛着が湧き、自然と覚えるのが楽しくなった。
・ この授業で貴重な経験ができて本当によかった。
・ 祖母が花笠音頭を知っていたので家で歌って踊ったら凄く喜んでいた。
・ 笠に自分の名前を書いたので自分のだとすぐ分るのでとても気に入っている。
・ 他県の文化をこうして自分の手で体験できるのは凄く貴重だ。
・ 一つ一つのパーツが組み合わさって可愛らしい花笠が出来上がって嬉しかった。
・ 笠も手作りなので踊るのに気持ちがこもった。
・ 材料やかかるお金や時間もそんなにかからず、作れてよかった。

以上の感想から、学生達が個々人でオリジナルの笠を一から作ることによって、出来上がっていくまでの一つ一つの過程、完成までの道のりがわかり、そして自ら作った笠で踊る嬉しさを感じていることが読み取れる。今までほとんど関わったことのない郷土の芸能や文化に触れて民謡というものが身近に感じて欲しいと願う筆者の思いが伝わったようだ。

c.《秋田音頭》の歌詞の創作

《秋田音頭》については、学生が各自で歌詞を作り、その場で一人ひとり歌う活動を行った。その感想は以下の通りである。

・ 地元の事を考え故郷が好きと思えるようになった。
・ 僕が作った秋田音頭の歌詞で笑いがとれてとても嬉しくなった。
・ みんなで一緒に歌うだけではなく、自分で考えたオリジナル歌詞を作って発表したり他の人のを聞いたり授業自体もとても楽しく、日本音楽の授業の中で今回の民謡を履修して本当によかった。
・ 私の故郷の名物を歌詞の中に入れたら､こんなに多くの故郷自慢できるものがあって嬉しくなった。
・ 自分で作った歌詞で歌ったら、民謡がすごく身近なものに思えた。
・ オリジナル歌詞をみんなの前で歌うのは恥ずかしいと思ったが､歌ってみたらとても楽しくなった。

以上の回答からは、学生が故郷を想像し思い浮かべ、友人たちと故郷自慢をしている姿が思い出される。実際、作られた歌詞が故郷の方言になっていることもあり微笑ましくもあった。このような機会が

ないと彼らは故郷を改めて見直すとこもなかったかもしれない。また、今、身の回りで起きていることを限られた字数の中で歌詞にして、さらに皆に伝えるという活動が、自分の置かれている立場、状況を再確認することにつながり、その点でも意義深い学習活動であった。

d. コブシについて

・コブシ技術は音大では教えてもらえないのでよかった。
・コブシというのがどんなものか分らなかったが、どういうものか分って面白かった。
・コブシは難しかったけれど、持ち運びの仕方（回し方）が分ってくるととても楽しかった。
・譜面がないので歌詞に自分なりのコブシの回し方を書いていくのが新鮮だった。

コブシについてはかなり関心をもち、より難しい技法に取り組んでいく達成感が味わえたようである。学生は、最初は戸惑いもあったようだが、こちらがゆっくりと丁寧に指導することで彼らの中で少しで回るように、努力を続けていた。一つでもクリアできた時、喜びに満ちたあの顔は、最初の民謡に対するイメージからは想像もつかない程であった。

e. 民謡を学んで

授業の最後に行った民謡を学んだ感想のアンケートでは以下の回答があった。

・教員を目指しているので、先生のように体全体を使って生徒と積極的にコミュニケーションをとる授業はとても参考になった。
・民謡を歌う事によって地声強化にもなると思った
・民謡授業の中で歌ったり、踊ったり、民謡は人と人を繋ぐものなんだと授業を通して学んだ。
・民謡は深みがあって、歌えば歌うほど味があるなと思った。
・これから民謡を歌う機会があれば、自信をもって歌いたい。
・今の時代でも十分に通用する立派な音楽（民謡）だということが分かった。
・先生の授業は譜面がないのが驚きだったが、譜面にとらわれない歌い方が好きだと思った。
・民謡は古いイメージだったが、歌ってみて面白く今どきの音楽だと思った。
・これからの民謡に関する授業で実践しつつ、どんどん学んでいきたい。
・合いの手をやるのが楽しく自然と覚えていった。
・自分の声さえあれば民謡はどこでも歌える。

初回の授業のアンケートに見るように、普段の生活の中で大きな声で話す、歌うということがなかなかない中で、地声へのチャレンジが彼らにとってとても勇気のいること、恥ずかしいことであった。しかし授業を進めていく中で、地声を出す楽しさの体験や、自分の声の可能性の追求、つまり「自分ってこんなに声が出るんだ！」という体験を重ねることにより、最後には満足そうな顔に変わっていった。また、この回答で注目したいのは、学生達が民謡のもつコミュニケーション機能や同時代性に気がついたことである。合いの手が入る民謡については、一人ずつ前に出てきて歌わせた。みんなが合いの手で協力し合う、声の小さな方の時には大きな声で合いの手をかけ、友を励まし、助け合う必死な声で掛け合った姿に、合いの手を通したコミュニケーションが学生間の絆を深める役割も果たしたことを確信した。また、民謡が現代に受け継がれ、現代化もしていることを、学生が認識しえたことも有意義なことであった。

むすびにかえて

平成 32 年（2020）のオリンピック開催に向けて、日本の伝統芸術・芸能が世界的に注目を浴びるようになってきた。また改訂学習指導要領では、我が国や郷土の伝統音楽をより一層尊重することが強調された。自分たちが生まれたこの国の郷土の歌「民謡」を歌うことの必要性が問われる時代になってきているのである。

筆者の中学時代、音楽の授業では民謡を学ぶことが一切なかった。筆者はとても疑問であったが、ほかの歌はのびのびと歌っていた教師が民謡を無視したのは、おそらく、生徒に歌わせないというのではなく、自身が民謡に親しみ歌い合った経験がなく、生徒の前で歌えなかったからであろう。また、当時は「曲種に応じた発声」も「我が国の伝統的な歌唱」も学習指導要領には示されておらず、その教員も民謡の指導をさほど重要視していなかったのであろう。その後、学習指導要領の改訂により、わが国の伝統的な歌を曲種に応じた発声で歌うことが求められるようになり、各大学の教員養成課程でもこれに対応するカリキュラムを工夫している。また小中学校の音楽の教科書では、民謡については五線記譜法ではなく、旋律の動きを線で示す譜が用いられるようになり、教育現場でも民謡の旋律の成り立ちの理解や、民謡を伝統的な発声で指導すべきという意識も浸透してきた。

教員を志望する学生は、自分の国の民謡、郷土の民謡というものを理解し、歌うことができ、生徒達に指導できる力を備えることは必須である。まずは教育実習で生徒の前で民謡を歌う機会が得られることを切に願っている。

主要参考文献・資料

伊藤多喜雄 2003『今日から民謡どっこいしょ！』伊藤多喜雄音楽事務所

町田嘉章・浅野建二編 1960『日本民謡集』岩波文庫

柳田国男 1940『民謡覚書』創元社　国立国会図書館データベース　http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1463803（2018 年 9 月 30 日閲覧）

国立歴史民俗博物館「日本民謡データベース」別表 1
https://www.rekihaku.ac.jp/doc/gaiyou/miny_bunrui.pdf（2018 年 9 月 30 日閲覧）

文部科学省 2017「第 5 節 音楽」『中学校学習指導要領』84-91 http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1384661_5.pdf （2018 年 9 月 30 日閲覧）

kazu_seaside「Kazu Photo Note」http://kazuseasi.exblog.jp/11278989/ （2018 年 9 月 30 日閲覧）